

東京都立産業技術研究センターと産業技術総合研究所 新協定を締結

ーより広範な先端産業技術分野での、地域産業への貢献と人材育成を目指すー

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）と独立行政法人産業技術総合研究所（以下、産総研）は、平成22年11月24日（水）連携事業に関して新協定を締結しました。

新協定では「先端技術を活用した事業に取り組む中小企業の振興を図る」ために、現行協定の「ナノテクノロジー関連分野での協力」を含む広範な連携協力関係を構築することを目指しています。

背景

都産技研と産総研は、微細加工設備等の相互利用及び人材交流等を通じ、ナノテクノロジー産業等先端技術を活用した事業に取り組む中小企業の振興を図るため平成19年12月26日に協定を締結し、多くの連携・協力（別紙）を推進してきました。

平成23年5月（予定）、都産技研はものづくり産業の総合的支援拠点として、都産技研新本部を産総研臨海副都心センターの隣接地に開設を予定していることから、

- ・ 微細加工・ナノテクノロジー以外の分野においても連携・協力の増加
- ・ 都内中小企業に対して、一層効果的な技術支援の実施
- ・ 隣接地という条件を生かした、密接な連携・協力

という背景を受け、広範な協力体制の構築により両機関のさらなる発展を期待し、現行協定を見直し、新協定を結ぶこととしました。

新協定の目的

都産技研と産総研は、先端技術分野における両機関が保有する装置や技術を補完し協力する形で、活動をさらに推進します。

これにより、従来からのナノテクノロジー分野にとどまらず、ライフサイエンス分野や、情報通信エレクトロニクス分野など、広範な協力関係の構築により、産業支援事業のより一層の発展を図ります。

新協定の内容

- ・ 相互に関連する分野における研究開発の推進
- ・ 研究施設、設備の相互利用
- ・ 研究者の研究交流を含む人材交流
- ・ 先端技術を活用した産業振興に関する人材育成
- ・ 都産技研又は産総研が実施する講座並びにセミナーに係るカリキュラムの策定及び講師の相互派遣
- ・ 情報発信の相互支援及び共同実施



都産技研理事長片岡正俊と産総研理事長野間口有（写真左）が協定書に調印（平成22年11月24日）

【お問い合わせ先】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

事業化支援本部産業交流室 大泉 TEL 03-3909-2384 FAX 03-3909-2591

経営企画部経営情報室 小山 TEL 03-3909-2431 FAX 03-3909-2590

<http://www.iri-tokyo.jp/>